

LINE による
申請で、

犬の申請手続きの手数料が **無償 (0 円)** になります



→ LINE 申請を利用すると、狂犬病予防注射済票の交付（再交付）
手数料が 0 円。

	注射済票交付手数料	注射済票再交付手数料
LINE 申請	0 円（郵送料 1 1 0 円）	0 円（郵送料 1 1 0 円）
窓口申請	5 5 0 円	3 4 0 円

※LINE 申請の場合、郵送料（1 1 0 円）のみお支払いいただきます。

※窓口：渋谷区保健所生活衛生課・出張所（新橋出張所は除く）・区民サービスセンター

→ LINE 申請できる手続き

- ① 狂犬病予防注射済票交付及び再交付【郵送料 1 1 0 円】
- ② 登録情報変更（マイクロチップ未装着犬のみ）
- ③ 犬の死亡届（マイクロチップ未装着犬のみ）

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト



<https://reg.mc.env.go.jp>

※②、③について、マイクロチップ装着犬は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でお手続きしてください

→ 利用方法

【狂犬病予防注射済票交付（再交付）】

- 1 渋谷区 LINE 公式アカウントを友だち追加
- 2 LINE の申請メニューから【犬の申請】を選択
- 3 【犬の注射済票の交付】または【再交付】を選択
- 4 必要事項を入力
- 5 郵送料（1 1 0 円）のお支払い

【登録情報変更】【犬の死亡届】

- 1 渋谷区 LINE 公式アカウントを友だち追加
- 2 LINE の申請メニューから【犬の申請】を選択
- 3 【登録情報変更】または【犬の死亡届】を選択
- 4 必要事項を入力

→ 詳細は裏面をご覧ください

→ LINE 申請の注意事項

- LINE 申請の手数料のお支払いはクレジットカード（Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club）、PayPay のいずれかです。
- 注射済票を郵送するまで 1、2 週間程度かかります。
お急ぎの場合は、窓口をご利用ください。
- 領収書はトーク画面にて発行するため、紙では発行できません。
紙の領収書が必要な場合ご利用いただけません。
- 申請に不備がある場合、申請を取り消しさせていただく場合があります。



詳しい情報は渋谷区役所 HP をご覧ください。

渋谷区 LINE 犬



渋谷区保健所生活衛生課事業係（03—3463—2249）

犬の LINE 申請の使い方

LINE 申請できる手続き

- ① 狂犬病予防注射済票交付及び再交付【郵送料 110 円】
 - ② 登録情報変更（マイクロチップ未装着犬のみ）
 - ③ 犬の死亡届（マイクロチップ未装着犬のみ）
- マイクロチップ装着犬は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」でお手続きください

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト



<https://reg.mc.env.go.jp>

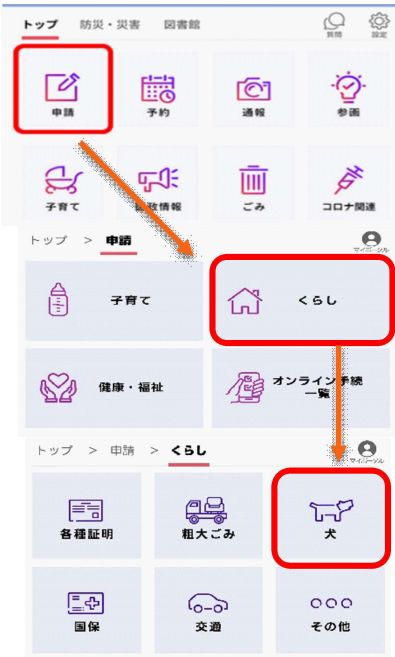
LINE 申請するためには渋谷区 LINE 公式アカウントを友だち追加する必要があります

- ・LINE のメニューの「ホーム」から、「渋谷区」、「@SHIBUYACITY」で検索
- ・または、右の QR コードを読み取り、犬の申請を行ってください。

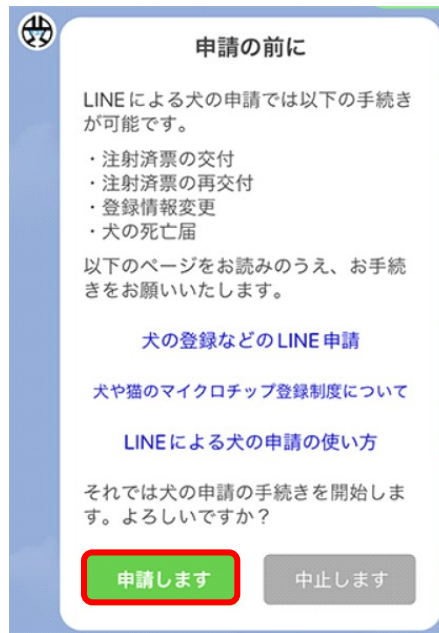


1. 申請項目を選択する

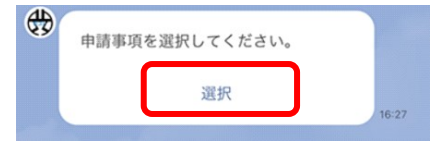
申請メニューから「犬」を選択



「申請します」をタップ



「選択」をタップ

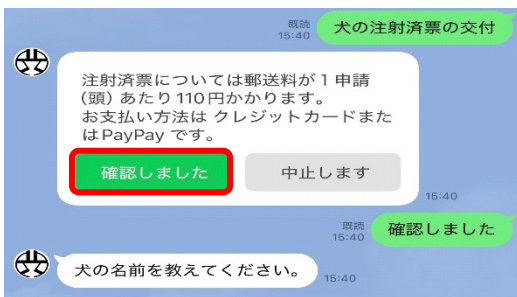


申請する項目を右スライドして「確定」をタップ

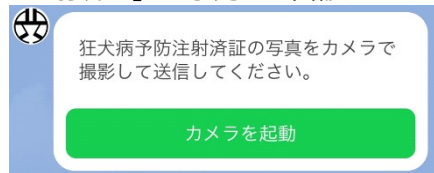


2. 申請スタート

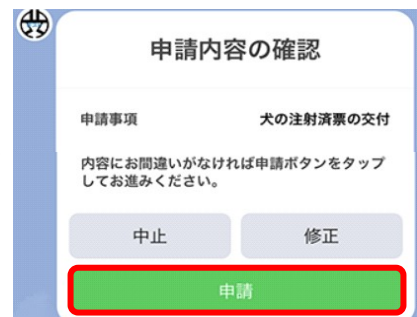
「確認しました」をタップ後、案内に沿って必要事項を回答していく。



※注射済票の交付申請の場合のみ
事前に、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」をお手元にご準備ください

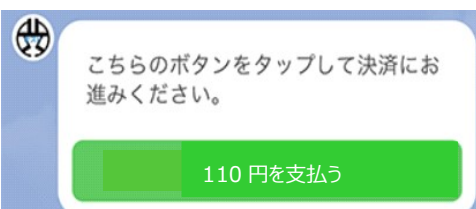


内容確認後、「申請」をタップ



3. 郵送料（110 円）のお支払い ※注射済票の交付・再交付申請時のみ

「110 円を支払う」をタップ



画面の指示に従って、
選択した支払い方法で
支払いを行ってください。

支払いが完了すると、
領収書が表示されます



申請終了